

平成29年6月から

水道メーターの検針などに「使用する機器」と「お知らせの様式」
が変わります。

○「検針等専用のスマートフォン」



○検針の様子



※検針員は、腕章を着用のうえ、身分証を携帯しています。

○お知らせの様式

(水道使用水量等)

水道使用水量等のお知らせ																																							
屋号		様																																					
お客さま番号	メーター口径																																						
ご使用期間																																							
水道	今回指針数	前回指針数	ご使用水量																																				
	旧メーター使用水量		合計使用水量 m ³																																				
下水道	水道使用水量	井戸認定水量	下水量水器																																				
	下水量水器(代表)		加算計																																				
	今回指針	前回指針	減算計																																				
		合計計																																					
し尿	くみ取り日																																						
	くみ取り量	合計計																																					
<p>◎今回料金概算 年 月 検針分()内は消費税額</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>()円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>()円</td> </tr> <tr> <td>し尿くみ取り手数料</td> <td>()円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>()円</td> </tr> </table> <p>料金の請求については、以下のようになります。</p>				水道料金	()円	下水道使用料	()円	し尿くみ取り手数料	()円	合計金額	()円																												
水道料金	()円																																						
下水道使用料	()円																																						
し尿くみ取り手数料	()円																																						
合計金額	()円																																						
<p>※口座振替の方は、口座振替割引前の金額です。</p>																																							
検針員からのお知らせ		検針員 ()																																					
<p>口座振替による水道料金等の領収済のお知らせ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>請求月</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>請求分</th> <th>水道</th> <th>m³</th> <th>下水道</th> <th>m³</th> <th>振替日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>請求分</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>請求分</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>振替日</td> </tr> <tr> <td>請求</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>請求分</td> <td>円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>振替日</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記金額を口座振替によりお支払いいただきありがとうございました。</p>				請求月	年	月	請求分	水道	m ³	下水道	m ³	振替日	請求	年	月	請求分	円				振替日	請求	年	月	請求分	円				振替日	請求	年	月	請求分	円				振替日
請求月	年	月	請求分	水道	m ³	下水道	m ³	振替日																															
請求	年	月	請求分	円				振替日																															
請求	年	月	請求分	円				振替日																															
請求	年	月	請求分	円				振替日																															
<p>本票により集金人が集金することはありません。</p> <h2>富山市上下水道局</h2>																																							

(水道メーター取替え)

水道メーター取り替えのお知らせ			
屋号		様	
お客さま番号	メーター口径		
メーター取替日			
旧メーター引上指針		m ³	
前回指針日指針		m ³	
旧メーター使用水量		m ³	
使用期間		～	
新メーター取付指針		m ³	
(施行者)			
<p>敷地内に設置された水道メーターは法律(計量法)に基づき本日取り替えさせていただきました。次回の定期検針は新旧両メーターの合計使用水量で計算させていただきます。</p> <p>富山市上下水道局 給排水サービス課 TEL 432-8695</p>			
<p>＜一口メモ＞</p> <p>朝一番に使用する水について</p> <p>朝一番に水道を使用する場合や旅行などで留守にした場合など、長時間水道を使用しなかった後の使い始めの水は、給水管(道路に埋められた水道管から宅内へ引き込むための管)に長時間滞留するために、水中の塩素が少なくなることにより消毒の効果が薄れてしまいます。</p> <p>通常使用している状態ではなんら問題はありませんが、長時間使用していないときの使い始めは、念のためバケツ1～2杯程度を洗濯や掃除などの飲み水以外の用途に使用することで、より安心して利用いただけます。</p>			

【水道メーターの検針に関すること】

・料金課 TEL432-8513

＜大沢野・大山・細入地域＞

・東上下水道サービスセンター TEL467-5816

＜婦中・八尾・山田地域＞

・西上下水道サービスセンター TEL465-2164

【水道メーターの取り替えに関すること】

・給排水サービス課 TEL432-8695